

郵便での戸籍謄抄本等の取り寄せ要領について

～戸(除)籍謄抄本、附票、身分証明書等は本籍地の市区町村で発行します～

本籍が安中市にある人は、次の要領で郵便により取り寄せることができます。

(請求者の代理人が手続きする場合は、委任状が必要です)

(必要な戸籍に請求者が記載されていないときは、必要な戸籍との関係がわかる戸籍謄本等の写しの添付が必要です。また、第三者が請求する場合は、具体的な請求理由及び利用の目的等の記載が必要です。)

- ① **請 求 書** 別紙の戸籍謄抄本等郵送請求書に必要事項を記載してください。

(電話番号は、昼間の連絡先を必ず記入してください。)

- ② **確認書類** 請求者(代理人)を特定するために、運転免許証等(最新住所地記載のもの)のコピーを同封してください。**※送付先は確認書類に記載された住所になります。**

- ③ **手 数 料** 定額小為替証書(郵便局でお求めになれます)を同封してください。

＜手数料＞	戸籍謄抄本	1 通 450 円	除籍・改製原戸籍	1 通 750 円
	戸籍附票	1 通 300 円	身分証明書	1 通 300 円

※ 定額小為替証書には何も記入せず、発行日より6か月以内のものを送ってください。また、切手は手数料として取り扱えませんので、ご遠慮ください。現金は、現金書留をお願いします。

※ 相続手続きなどで生まれてからすべての戸籍をお求めの場合、複数通になる場合があります。個人情報保護の観点から戸籍の数は請求された後でしか調べできないため、余裕をもった金額を同封してください。(1セットの目安は3000円程度)

※ 戸籍附票、身分証明等の手数料は、それぞれの市町村によって異なります。

- ④ **返信用封筒** 返送先の住所・氏名を記入して、切手を貼った封筒を同封してください。

(お急ぎのときは、速達料金〔410円切手(110円+300円)〕で請求願います。)

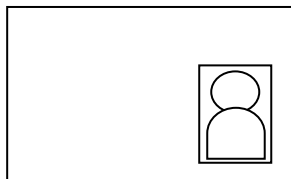
- ⑤ ①②③④を同封し、本籍がある市区町村の役所の戸籍係に、ご請求ください。

① 請求書

戸籍謄抄本等郵送請求書

(2枚目が様式です)

② 運転免許証等のコピー



③ 手数料

定額小為替証書

¥〇〇〇

＜手数料＞

戸籍謄抄本

1 通 450 円

除籍謄抄本

1 通 750 円

戸籍附票

1 通 300 円

身分証明書

1 通 300 円

④ 返信用封筒

ご住所

お名前

様

※ 送付先住所は、②に記載された住所になります。

勤め先の住所等には送付できません

〒 379-0192

群馬県安中市安中一丁目23番13号

安中市役所

市民課窓口係

行

(お願い) 郵送の場合は、配達の日数と役所の事務処理日数が必要です。特に、請求期間が土・日・休日にまたがるときは、日数に余裕をもって申請してください。